

第1学年保護者様

埼玉県立所沢高等学校長 内田 正俊

## 令和5年度入学料・諸会費の減免について（お知らせ）

下記に該当する生徒は、入学料・諸会費の減免の対象となります。  
減免を希望する場合は、事務室で申請書類を受け取り、下記のとおり提出してください。  
なお、減免の決定には審査が行われます。必ずしも減免が許可されるとは限りません。

## 記

## 1 入学料の減免対象者

- (1) 保護者が令和5年度の市町村住民税の所得割の納税義務を負わない（非課税の）者
- (2) 保護者が受給している児童扶養手当が下記の額（注1）以上の者
- (3) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者（生業扶助を受給している者を除く）
- (4) 児童養護施設に入所している者、里親に委託されている者、または未成年後見人となった法人に身上監護されている者
- (5) 以下のいずれかの理由で、入学料の納入が困難な者
  - ① R4.4.7からR5.4.8までに保護者が天災その他不慮の災害を受けた者
  - ② R4.4.7からR5.4.8までに保護者が死亡した、または長期（全治3か月以上）の傷病にかかった者
  - ③ R4.1.1からR5.4.8までに保護者の失職・離職・転職・就業条件の変化があった者
  - ④ R5.1.1からR5.4.8までの保護者離別・変更により、保護者の収入がなくなった、または著しく減少した者

## 2 諸会費（PTA会費・後援会費）の減免対象者

・上記「1 入学料の減免対象者」に準じます。

ただし上記（3）について、生活保護法の規定による生業扶助を受給している方は入学料減免の対象外ですが、諸会費減免は対象になります。

・上記（5）のうち、入学日（R5.4.8）以降に発生したものについては、上記のPTA・後援会費年額を月割し、事由発生日の翌月分から免除します。

注1）児童扶養手当の基準額

受給対象児童	受給額
1人	37,060円
2人	50,730円
3人	57,550円
4人	64,500円

## 3 免除となる金額

入学料 5,650円  
PTA会費・後援会費 15,600円（1年間免除される場合）

※生徒会費・学年積立金は免除されません。

4 提出期限 令和5年 6月 23日（金）

## 5 提出先 所沢高校 事務室

（受付時間 9:00～16:30）

埼玉県立所沢高等学校 事務室  
担当 竹部 TEL 04-2922-2185  
（受付時間 9:00～16:30）